

## 第2回伊東市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和7年11月6日(水) 13:30~14:40			
開催場所	伊東市役所8階 大会議室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会委員：20人  青木敬博 委員、石井照市 委員、石井裕介 委員、石黒 功 委員、石橋正英 委員  稲葉和正 委員、長田直己 委員、塩谷安朗 委員、鈴木絢子 委員、関野耕一 委員  遠山泰範 委員、竹川裕之 委員、竹田裕愿 委員、竹本力哉 委員、田畑まどか 委員  西野由季也 委員、濱田修一郎 委員、日吉直人 委員、村田充康 委員 森 知子 委員  (欠席：6人) 井戸清司 委員、鈴木一功 委員、木田川雅弘 委員、大畑英樹 委員  池田真幸 委員、山本哲正 委員</p> <p>(2) 市当局  近持剛史 企画部長、中谷祐典 理事、稲葉祐人 危機管理部長兼危機管理監  木村光男 総務部長、萩原智世子 市民部長、松下義己 健康福祉部長  小川真弘 観光経済部長、高田郁雄、建設部長、稲葉信洋 上下水道部長  西川豪紀 教育部長、富岡 勝 議会事務局長</p> <p>(事務局：企画課) 菊地貴臣 企画課長、鈴木綾子 課長補佐、平山隼人 主査  (株)地域まちづくり研究所</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由	/	傍聴人 0人
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 事務連絡 4 審議の進め方 5 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（「構想の推進」の部分） 6 人口ビジョン諮問案の審議 7 総合戦略諮問案の審議 8 その他 9 閉 会			

発言者	発言内容
1. 開会	
稲葉会長	<p>ただ今から、第2回総合計画審議会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、井戸委員、鈴木一功委員、木田川委員、大畑委員、池田委員、山本委員から、また、遅刻する旨の届出が遠山委員からございましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、さっそく議題に入ります。</p> <p>次第2「委嘱状交付」を議題とします。事務局から報告させます。</p>
2. 委嘱状交付	
事務局	<p>それでは、市議会議員選挙を経て、再度就任される委員に対し、伊東市総合計画審議会委員の委嘱状を交付いたします。</p> <p>本審議会の時間の都合上、大変恐縮ですが机上に配布させていただきましたので、ご了承ください。引き続き、伊東市総合計画審議会委員として、よろしくお願いいたします。</p> <p>欠席されました委員には、後ほど伝達申し上げます。</p>
3. 事務連絡	
稲葉会長	次に、次第3「事務連絡」を議題とします。事務局から報告させます。
事務局	<p>それでは、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>本日の資料の確認をさせていただきます。「次第」「パブリックコメントの報告」「第1回総合計画審議会議事録」「第2回総合計画審議会タイムスケジュール表」「座席表」「令和7年度市民満足度調査結果」となっています。配付が不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それではパブリックコメントの報告について説明をいたしますので、資料をご覧ください。第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）については、10月1日から10月31日まで、市民の方等から広く意見を伺う「パブリックコメント」を実施しました。本日は、提出された「パブリックコメント」について紹介します。</p> <p>資料1にありますとおり、第十二次基本計画に対しては、「消防団の充足」、「地域医療の充実」、「魅力的な都市空間の創造」などについてご意見をいただいております。また、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略に対しては、「本市の将来展望」に関するご意見をいただいております。このパブリックコメントについては、次回の総合計画審議会までに事務局としての意見をまとめ、審議の際にご意見を伺いたいと思います。</p> <p>次に、資料2「第1回伊東市総合計画審議会議事録」を配付しております。後ほどご確認いただきまして、お気づきの点がございましたら、事務局までお申し付けください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
稲葉会長	ただいまの説明について、ご意見を伺います。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので、次の議題に移ります。
4. 審議の進め方	
会長	次に、次第4「審議の進め方」を議題とします。本日の審議の進め方について、事務局から説明させます。
事務局	<p>それでは、審議の進め方について説明をいたします。資料3「第2回総合計画審議会タイムスケジュール表」をご覧ください。</p> <p>本日は午後4時30分までの会議となっています。概ね午後3時を目安に10分間ほどの休憩をとります。</p> <p>次第5基本計画諮問案の審議は「施策分野」ごとに行います。つまり、構想の推進の1から3までの審議は別々に行います。次第6人口ビジョン案の審議は「章」ごとに行います。</p> <p>次第7総合戦略諮問案の審議は「章」また「基本目標」ごとに行います。</p> <p>お示ししている予定時間はあくまで予定であり、委員の皆様の審議の状況によって前後します。万が一、積み残しがある場合には、次回の審議会に持ち越すこととなります。</p> <p>議題ごとに委員の皆様から事前にいただいた意見に対する回答を事務局から報告した後、協議していきます。ご意見のある方は挙手により発言をお願いします。また、議事録の作成の都合上、お名前をおっしゃっていただけてから発言していただきますよう、ご協力をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	ただいまの事務局説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	それでは、事務局説明どおりに審議を行ってまいります。
5. 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画案の審議（「構想の推進」の部分）	
稲葉会長	<p>次に、次第5「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議」を議題とします。基本計画諮問案の「構想の推進」について審議を行います。審議は「施策分野」ごとに行います。</p> <p>114ページ及び115ページの構想の推進の1「全員参加によるまちづくりの推進」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので構想の推進の1「全員参加によるまちづくりの推進」についてはこのとおり決定いたします。
稲葉会長	116ページ及び117ページの構想の推進の2「市民の信頼に応える行政運営」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので構想の推進の2「市民の信頼に応える行政運営」についてはこのとおり決定いたします。

発言者	発言内容
稲葉会長	次に、118ページ及び119ページの構想の推進の3「健全かつ持続可能な財政運営」について、委員の皆様からの意見に対する市の回答を理事から報告願います。
理事	ページとしては118ページ、構想の推進の3、健全かつ持続可能な財政運営の③現状と課題の4つ目、「収納率については、平成29年度から大幅に向上させ、自主財源の確保につながっていますが、県平均から見れば依然低い数値にあります。」という記載について、市税及び国保税における具体的な収納率の向上対策について伺いたい。」併せて、「執行停止の実施状況について伺いたい。」ということでご質問をいただきました。こちらについては、市税等の滞納解消のため、滞納者の収入、預貯金、生命保険を中心に財産調査を実施し、差押等滞納処分を執行しておりますが、これらの調査により差押ができない、不相当であるときは、地方税法第15条の7の規定により、滞納処分の執行停止を行うなど収納率向上に努めてまいります。
稲葉会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、ご自身の意見について、補足等があればお願いいたします。
G委員	回答いただきましてありがとうございます。今の説明の中で県下の状況でも低いというお話がありましたが、具体的には35市町の中で収納率が何位くらいになっているのかお伺いしたいと思います。それから、執行停止の関係で質問したのは、視点を変えて、対策の一環として地方税法に定められている滞納処分の執行停止という質問をさせていただきました。執行停止の要件は3つある中で、私は積極的に執行停止を対応していただきたいと思っています。併せて、現年課税分の滞納を減らすということも収納率を上げるにはよろしいかと考えております。この中で執行停止の場合は3年継続したときに今のままであれば納税義務が消滅することになるかと思えます。分母を減らせば収納率が上がってくると考えていますが、今話した内容について、ご見解はいかがかお聞きしたいと思います。
稲葉会長	市のほうで回答をお願いします。
総務部長	<p>ただいまのG委員からのご質問についてですが、県内35市町の中での収納率は、基本的には下から5番目以内であり、一番下ではないということはお伝えしたいと思います。令和6年度の執行停止の状況ですが、市税の方で466人、金額にいたしまして、4,028万8,615円、国民健康保険税で326人、金額で2,074万9,799円、執行停止を行っております。先ほど委員から停止理由が3項目あるという中で、第一号が一番多く、基本的には換価財産がないという中で、市税は3,956万円、人数にいたしまして448名となっています。国民健康保険税も1,880万円ほど、人数にいたしまして294名というかたちとなっております。</p> <p>第二号の生活困窮に関しましては、市税が14人、30万円ほど、国民健康保険税は27名、170万円ほど、最後に第三号の財産が不明の場合は市税が4人、40万円ほど、国民健康保険税は5人、17万円ほどとなっています。昔に比べまして積極的に執行停止をかけておりまして、滞納調査も進んでおります。特に預貯金</p>

発言者	発言内容
	の調査を進めておりまして、もし預貯金があれば差し押さえて、基本的には取り立てております。その他に財産がなければ残りの税に関しては執行停止をかけて3年で不納欠損するというのを続けたところ、この10年で滞納額が下がってきているところなので、分母に関しては極力無駄な部分は残さずにしっかりと対応したうえで、ただし税の公平性というところに関しては十分考慮しながら、納税者、滞納者を区別してきちんと対応していきたいと思っております。
G委員	部長から具体的な数値をあげてもらいまして、積極的に対応しているということですので、そのようなかたちで収納率の向上対策について、劇的な特効薬はないと思っておりますが、今のようなかたちで職員も頑張っているでしょうから、引き続きそのような対応をお願いしたいと思います。
稲葉会長	ただいまの件につきまして、他の委員からもしご意見がありましたらお伺いします。
F委員	滞納者の納付できない理由、簡単に結構ですので一番多い理由を教えてくださいましたらと思います。
総務部長	具体的に手元に資料がないのですが、滞納の理由といたしましては現状生活困窮が一番多かったように感じます。ただ、固定資産税に関しましては、市外の方が半数程度おりまして、もともと持っていた方が死亡されていて相続人が確定しないなど、納税義務者がなかなか見つけにくいという状況が発生しておりますので、その辺が大きい理由のひとつかと思っております。
会長	ご意見ありませんか。ないようですので構想の推進の3「健全かつ持続可能な財政運営」については審議結果のとおり決定いたします。
6. 人口ビジョン諮問案の審議	
稲葉会長	次に、次第6「人口ビジョン諮問案の審議」を議題とします。審議は「章」ごとに行います。 2ページから5ページの第1章「人口ビジョンの改訂にあたって」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので第1章「人口ビジョンの改訂にあたって」についてはこのとおり決定いたします。 次に、6ページから27ページの第2章「本市の人口動向」について、委員の皆様からの意見に対する市の回答を理事から報告願います。
理事	10ページ、11ページ、13ページのそれぞれ、出生・死亡数の推移、合計特殊出生率の隣接市との比較、転入数・転出数の推移のグラフの記載がわかりにくいという修正案をいただきましたので、こちらにつきましてはご意見の通り修正させていただきたいと思っております。
稲葉会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。
C委員	記載の通りで大丈夫です。
稲葉会長	他の方からご意見ありませんか。ないようですので第2章「本市の人口動向」に

発言者	発言内容
	ついては審議結果のとおり決定いたします。
稲葉会長	28ページから32ページの第3章「将来人口推計分析」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので第3章「将来人口推計分析」についてはこのとおり決定いたします。
稲葉会長	33ページから37ページの第4章「本市の将来展望」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので第4章「本市の将来展望」についてはこのとおり決定いたします。
<b>7. 総合戦略諮問案の審議</b>	
稲葉会長	次に、次第7「総合戦略諮問案の審議」を議題とします。審議は「章」及び「基本目標」ごとに行います。 40ページから42ページの第1章「総合戦略の策定に当たって」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので第1章「総合戦略の策定に当たって」については審議結果のとおり決定いたします。 43ページ及び44ページの第2章「基本目標」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので第2章「基本目標」についてはこのとおり決定いたします。 次に、45ページから48ページの基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」について、委員の皆様からの意見に対する市の回答を理事から報告願います。
理事	45ページの②防災意識の向上におけるKPI、防災研修等及び防災訓練の参加者数、こちらにつきまして目標数値が低いということで、上方修正のご提案をいただいております。こちらにつきましては、人口減少が進む中、町内会への加入率が減少傾向にあるなど、住民の地域離れが進んでいることから、現在の目標値は低すぎることはないものと考えております。 47ページの⑧生活排水対策について、「水洗化率向上のため、下水道等への接続に係る費用の補助制度はあるか。」とご質問をいただいております。こちらにつきましては、下水道供用開始後3年以内に浄化槽撤去又は汲み取り便所を公共下水道に接続する排水設備工事に対し1件1万円と、この他に住宅リフォーム振興助成事業に併せて公共下水道に新規に接続するための屋外排水設備工事が50万円以上の場合に5万円、工事費が10万円以上50万円未満の場合は工事費の10%を助成する制度がございます。なお、工事費が10万円未満は、対象になりません。 48ページの⑧生活排水対策の充実、「舗装改良は重要だが、狭隘路の道路拡幅

発言者	発言内容
	<p>についても計画に入れたらどうか。」というご提案を頂いております。こちらにつきましては、道路拡幅には、拡幅用地の地権者の合意が必須であることから、目標値を定めることが困難であると考えております。</p>
稲葉会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
D委員	<p>特にありません。ご回答の通りで承知しました。</p>
稲葉会長	<p>それでは、回答の通りということで補足意見がないようですので、他の方からご意見があればお願いいたします。</p>
F委員	<p>今の防災のことですが、人口の分布に、別荘地の居住者と、街中から少し上の方に引っ越してきた若者が多くいますが、そちらが町内会に入らなくなったからかと思うので、ここの文章の書き方は適切ではないかと思えます。</p>
危機管理部長	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。ご指摘の通り従来からの自治会と、自治会がない南部の分譲地がありますけど、防災組織に関して言いますと、それぞれ別々に作られております。いずれも私どもの認識としましては、まず人口減少が進んでいて、団塊世代が大変な力を尽くしていただけてきていますけれども、そういった方々のご病気になったりすると従来通りの活動がなかなかできなくなってきているということがあるのかなと思えます。その後継者としましても、市では講習や説明会をして、先輩方が作ってきたことを継続させていただきたい、充実させていただきたいと働きかけはしております。地域によってはこの地域は元気にやっているよというところもあると思えますが、全体的に見ると、苦勞しているところが多いなという印象を持っています。文章については、具体的にこうしたほうが良いというご意見があれば教えていただきたいと思います。</p>
稲葉会長	<p>F委員、今のご回答についてご意見ございますでしょうか。</p>
F委員	<p>結構です。</p>
稲葉会長	<p>ご意見ありませんか。ないようですので基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、49ページから52ページの基本目標2「安定した雇用を創出する」について、委員の皆様からの意見に対する市の回答を理事から報告願います。</p>
理事	<p>49ページ、基本目標の平均就職率、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、公共職業安定所三島管内の令和7年9月の就職率と充足率はそれぞれ22.4%と10.6%、伊東管内の令和7年上半期の平均就職率と平均充足率はそれぞれ29%と12.1%となっており、目標値の大幅な上昇を見込むことができない指標でありますことから、諮問案のとおりとしたいと考えます。</p> <p>続いて50ページ、②地産地消の推進について、「飲食店における地魚取扱店とはどういう店を指すのか。また、その周知方法はどのようにしているのか。」というご質問をいただきました。こちらにつきましては、地魚取扱店とは、地魚の魅力を発信するとともに、地魚の消費拡大や販売促進、魚食普及に努め、地域全体で水産業の6次産業化に取り組むことを目的とする伊豆・いとう地魚王国に加盟している店舗</p>

発言者	発言内容
	<p>を指しています。評価指標については、新規加盟店3店舗、5か年で累計15店舗を目標としました。なお、現在の加盟店舗数は31店舗となっています。また、周知方法については、伊豆・いとう地魚王国のHPやFacebook等で幅広く周知しております。</p> <p>50ページ、④地域の商業活性化におけるKPI、空き店舗のリノベーション数について「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」とご提案をいただいております。こちらにつきましては、1年度につき、1件のリノベーション実績を想定しておりましたが、令和7年度から開始するリノベーションスクール受講者が5か年計画の後半に出店・起業が増加していくことを想定し、7件に上方修正します。</p> <p>続いて、51ページの⑥本市の特性に合った企業誘致におけるKPI、「新規企業立地件数」になりますが、「令和6年度単年度の実績が3件の企業立地があったにも関わらず、5か年累計の目標が7件と弱気に感じるがなぜか。」というご質問をいただきました。併せて、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」とのご提案をいただいております。こちらにつきましては、令和6年度の件数については、サテライトオフィス誘致事業等の過年度からの継続的な誘致活動の結果、同年に開設に至ったものであり、過去5年の1年あたりの平均件数は1.6件となっております。過去の実績、ご意見を踏まえ、目標値を9件に上方修正します。</p>
稲葉会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
D委員	<p>まず、49ページの件ですが、上方修正について質問させていただきました。平均とかもその辺の話が出てきたというところで、致し方ないのかなとも思いました。続けて50ページの件と51ページ目標数値ですが、目標の立て方というのが、目標があるからそれに対して施策を巡らすというのがあるので、できる数値をおいてしまえば前の方には進めないのかなと思うので、その辺についてはしっかりと考えてご提案いただきたい。ご回答について意見はございませんので、目標値については道筋なりを考えたいうえでの設定を実行してもらいたいと思っています。</p>
稲葉会長	<p>この件につきまして、他の委員のみなさまからご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p>
L委員	<p>50ページの地産地消の推進の、飲食店における地魚取扱店舗数、現状が1店舗となっていますが、今回回答をいただいたなかで、地魚取扱店とはということ定義を言っていたのですが、そうだとしたら注釈があるか、もしくはKPIの指標「飲食店における地魚取扱店舗数」が伊東は地元でとれた魚を使っている店舗が1店舗しかないのかとマイナスイメージになってしまうのではないかと思いますので、表現の仕方を検討していただければと思います。</p>
稲葉会長	<p>地魚取扱店の説明に関しましてご回答をお願いします。</p>
K委員	<p>L委員が発言された通り、1店舗と入れられてしまうとあまりにイメージが悪くて、私たち漁業者は、伊豆半島で一番生産量があるというのが定置網漁業で、それ以外に金目鯛の一本釣りがあるのですが、圧倒的に生産量が多いです。今どういうことになっているかということ、私も地元で地産地消をやりたいと思っています。ど</p>

発言者	発言内容
	うしても街に活力がないと、沼津市場や小田原市場に走るようになってしまっています。そのためにも地産地消。地魚王国に入っていないなくても出しているお店がいっぱいあると思います。この数字だけが一人歩きし、この数字が公になると非常にイメージが悪くなってしまいます。これを地魚王国に入っていないなくても地魚を使っていてくれるところをいれると相当数が増えると思うので、ぜひこの修正をお願いしたいと思いました。
観光経済部長	ご意見ありがとうございます。今おっしゃってくださった通りいまさらながら1店舗に見えてしまうと思ったため、表現の仕方は事務局のほうと改めて相談させていただければと思います。また地魚王国に加盟していない店舗につきましてはどこまで把握できるかというところもありますので、今回につきましては地魚王国で集計させてもらえればと思います。ただ、表現につきましては調整させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
Z委員	51ページの企業誘致の部分ですけれども、伊東市がどういう企業を誘致するのかはまちづくりにとって極めて重要であると考えております。こういう観点から点数をあげて頑張ることは極めていいことかと思いますが、どういう分野を中心に誘致を目指していくか、方針があれば教えていただきたいと思います。
企画部長	新規企業立地につきましては3件から7件ですけれども、それは少ないということで9件と上方修正をさせていただきました。過去5年ですと、令和2年から令和6年が8件で、目標も大きく変えさせていただきました。誘致の特徴ですけれども、現在伊東におきまして職種を絞ってやっているということはないです。しかし、大きい企業の誘致は難しいので、サテライトオフィス、コワーキングスペースといった関東に本社等がある伊東が拠点となるような比較的中小規模の企業を積極的に誘致しております。これから具体的には、本市の特性に合った分野に絞って積極的に誘致を図りたいと思います。
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので基本目標2「安定した雇用を創出する」については審議結果のとおり決定いたします。 次に、53ページから55ページの基本目標3「新しいひとの流れをつくる」について、委員の皆様からの意見に対する市の回答を理事から報告願います。
理事	53ページ、①移住定住の促進・関係人口の拡大におけるKPI、移住者数について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」というご提案をいただいております。」こちらにつきましては、直近5年間、令和元年から令和6年の移住者数の推移を考慮し、ご意見を踏まえ、移住者数のKPIを230人に上方修正します。 53ページ、①移住定住の促進・関係人口の拡大におけるKPI、移住相談件数について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」というご提案をいただいております。こちらにつきましては、移住サイトを通じた積極的な周知に努めることから、ご意見を踏まえ、移住相談件数のKPIを550件に上方修正します。 54ページ、②交流人口の拡大、本市の魅力の戦略的な発信について、「中国人観光客の誘致のため、中国のSNS「RED」のアカウントを作り、情報発信をし

発言者	発言内容
	<p>たらどうか。」とご提案をいただいております。こちらにつきましては、現在、中国向けには「ウエイボー」を活用していますが、「RED」についても令和8年度の実施に向け検討しているところです。</p> <p>54ページ、①移住定住の促進・関係人口の拡大におけるKPI、子育て世帯の方の移住数について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」というご提案をいただいております。こちらにつきましては、ご意見を踏まえ、移住者数（静岡県調査による。）のKPIを20世帯に上方修正します。</p> <p>55ページ、②交流人口の拡大、市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進について、「伊東市街地地区」という言い回しが長く感じる」とご意見をいただいております。こちらにつきましては、観光基本計画の地区別の名称であり、統一する観点から、修正なしでお願いしたいと考えております。</p> <p>55ページ、②交流人口の拡大、市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進におけるKPI、伊東での滞在日数について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」とのご提案をいただいております。こちらにつきましては、ご意見を踏まえ、30%へ上方修正いたします。</p> <p>55ページ、②交流人口の拡大、市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進におけるKPI、日帰り客1人当たりの市内での総消費額について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」とのご提案をいただいております。こちらにつきましては、ご意見を踏まえ、1万4,000円へ上方修正いたします。</p> <p>55ページ、②交流人口の拡大、市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進におけるKPI、宿泊客1人当たりの市内での総消費額について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」とのご提案をいただいております。こちらにつきましては、ご意見を踏まえ、3万6,000円へ上方修正いたします。</p> <p>55ページ、③商工業への支援体制強化におけるKPI、商業パワー全開事業の利用件数について、「目標数値が低すぎるのではないのでしょうか。」とのご提案をいただいております。こちらにつきましては、本事業は、予算の都合上、1年度につき最大4件の申請を受け付けるものとして、5年×4件＝20件を目標といたしました。近年、特定の団体3件の申請が固定化されているという課題もあり、新規の申請団体の掘り起こしが必要となっていることから、諮問案のとおりとしたいと考えております。</p>
稲葉会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。
Z委員	いろいろ上方修正いただきありがとうございます。物価上昇を考えるともう少し上げてもいいかと思いましたが、ひとまずは上げていただいたので、しっかりとこの目標に向かっていければと思いました。
稲葉会長	それではこの件につきまして、他の方からご意見があればお願いいたします。
B委員	全体的にですが、外国人宿泊客数の目標は9万5千から12万人、約2万4千人増やしますよとなっていて、1番の基本目標で年間来遊客数が740万人、だいたい引き算すると国内は105万6千人くらい増やすという目標になっています。そ

発言者	発言内容
	うなると、普通に考えると1日あたり2,800人くらい増やすということになり、宿泊だけではなく日帰りも考えていると思いますけれど、55ページでは日帰りの総消費額と宿泊の総消費額を出しているの、日帰りと宿泊それぞれを目標として出した方が、計画が立てやすいのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。
観光経済部長	数値の立て方ということですが、前回までもこういうかたちで集計しておりますので、分けることはやぶさかでないのですが、まずはこういうかたちでいいのではないかと思います。
B委員	<p>宿泊客数も出ているので、引き算すれば出るものだと思いますが、恐らく計算方法が違うものかと思います。宿泊客数は宿からアンケート、日帰りは交通量かなにかわかりませんが、その数値が違ってしまふのかなとも思います。</p> <p>また、もう一つ伝えたいのが国内内容に対する取組がはっきりしていない感じがありました。日帰り客のほとんどは神奈川県からだと思います。その辺も踏まえて、他の計画で細かく考えているかもしれないですが、大きい目標で載せるか載せないかは別として、その辺は考えたほうがいいのではないかなとは思っています。これはあくまで意見です。</p>
稲葉会長	<p>ご意見として受け止めたいと思います。他にご意見ありませんか。ないようですので基本目標3「新しいひとの流れをつくる」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、56ページから61ページの基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、委員の皆様からの意見に対する市の回答を理事から報告願います。</p>
理事	61ページ、⑩個に応じた教育的支援の充実について、「学校が楽しいと思う子どもの割合の現状と目標の数値が同じ。」だご意見をいただいております。併せて、「現状と目標が変わらないのはなぜか。」というご質問をいただいております。こちらにつきましては、学校が楽しい場となることは大事ですが、近年は90%ほどで高止まりの状態であり、これ以上高い数値目標は現実的ではないと考えております。文科省の認識も変わりつつあり、集団生活が苦手な子、学校に馴染めない子が一定数いることを前提として、学校がどのように対応していくのが重要です。このような近年の状況も踏まえると、今回設定した数値目標は適切と考えております。
稲葉会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。
C委員	大丈夫です。
K委員	趣旨が違うかもしれませんが、子育て世代の漁師と仕事をしておりますけれど、IターンやUターンの子育てをしている漁業者も増えています。今回、伊東市は、特に子育てをしやすいイメージがちょっと曇ったと思います。子育てをしやすいまちだということを強烈に発信しないと。子育て世帯を増やすことが伊東市を守ることだと思っています。マイナスのイメージを全国的に払拭するためにも、環境があ

発言者	発言内容
	って自然があって、子育てがしやすいまちだということを伊東市として発信していけないかという意見です。
稲葉会長	この件に関して市の方でコメントございますでしょうか。
健康福祉部長	確かに子育て支援策は充実させてきているので、さまざまな媒体を使ってこれからも積極的に発信させていただきたいと思っています。今回の件もありますので、イメージ回復のためにもPRをしていきたいと考えています。
K委員	私自身、十何年も子どもたちと教育委員会の方とずっと活動しております。現場の方がすごく頑張っているのを見ています。しかし今の教育長がいないという、そういうイメージは印象づいているので、子どものことは肝に銘じてほしいと思います。
企画部長	子育て施策が進んでいて、県下でもトップクラスでいろいろなメニューをそろえておりますけど、その事業が大勢の方に周知されていません。また、県外にもなかなかで、どうしても伊東は観光のまちというように出ますので、改めて伊東市の市民にも、観光のまちと子育てのまちがセット、観光もあります子育てもありますという一つの大きな枠組みで両方をアピールし、全国的に発信していきたいと思えます。
E委員	教育委員をしております。素晴らしいご意見ありがとうございました。教育長不在ということで全国の方々が心配してくださっているという状況であると思えます。実際に今おっしゃっていただいていた通り、教育委員会の職員を中心にいろいろな部分で、細やかに子どもたちのために動いていただいているというのは自信もっているところであります。ただそこをどう皆さんに伝えていくかを含めて、教育委員会のことも考えていきたいと思えました。市の関連の部局とも一緒にこのことを進めていけたらいいなと思えます。
稲葉会長	それではこの件に関しまして、他の委員さんからご意見がありましたらお伺いします。
Q委員	今のご説明を伺って十分わかったので数字はいいと思います。現在、市もいろいろとご協力いただいておりますので、数値は高止まりでいいと思いますが、子どもたちへの対応としては、支援員や相談体制が今のままでいいというのではなくて、今後ますますいろいろな対応や支援員の充実が必要になりますので、ぜひそこへご配慮をいただきたいと思えます。
教育部長	ご意見ありがとうございました。子どもたちのための学校環境を整備するということが非常に重要なことだと認識しております。今年度からはスクールソーシャルワーカーを常勤化し、支援員についても増員しているところです。まだ十分にその辺の人的配置がなされていないということをご指摘の通りかと思えますので、これからはしっかり子どもたちのためにそういった配置を進めていければと考えております。
稲葉会長	他にご意見等ありますか。
F委員	人口のことと関連すると思えますけど、観光と人口増を進めていくには、どうしても伊東市では自営業をやる人が多くならざるを得ないと思えます。消防団の団員

発言者	発言内容
	<p>もほとんどが自営業で、そういう状況で自営業者は公務員等に比べると育休も産休もないわけです。自営業者で育休をとって仕事をするというのは当然できないことですし、奥さんが産休を取れるかというところもそういうことのないわけです。そういうところの補助をしていかない限りは、子どもを1人2人産むと自営業者はもうアップアップ状態になると思います。自営業者は休んでも給料が一切出ないので、そこを考えてあげないといけないと思います。喫茶店をやろうが土産物屋をやろうが人口は増えていかないで、そこは予算を組んだなかで自営業者を大事にしないと、この先の教育、塾等にしても、稼ぐところがないと、最低限の基本はなんとか工夫してもらえればなと思います。</p>
稲葉会長	<p>ありがとうございました。各部で参考にしたいと思います。</p> <p>その他ご意見ありませんか。ないようですので基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>62ページから68ページの基本目標5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
I 委員	<p>民生委員をしています。63ページから64ページにかけて、体験からお話させていただきたいと思います。まずは63ページの「生きがづくり、介護予防の推進」があります。健康体操クラブで筋トレや健康体操、有酸素運動をしていて、そこで受付をやっております。その中で感じていることですが、だいたい高齢者が30名弱参加しておられます。その中で、女性が非常に多くて、男性はだいたい2、3人というところなんです。女性は積極的に参加していただいて一生懸命身体を動かしながら、お喋りもしていて非常に元気に楽しみながらやっています。男性は参加が少ないのですが、その中でも高齢の男性は参加しにくい。男性が女性の輪に入っていくのは難しいかと思ったり、一人暮らしの方は外に出たがらないということがあります。あまり友達もつからないので、足腰等がだんだん弱くなっていく方がいらっしゃる。逆に女性は参加しているので、現状維持が多いです。そういうことがあるので、男性の参加を増やしていくのが大事だと思っております。64ページで、介護人材の育成があり、生活支援サポーターによる支援件数が載っております。サポーターとして草刈りをやっておりますが、特に男性のお宅を訪問することが多いです。いろいろな話をしながら支援をしておりますが、こういったことが広がっていけば、男性が話す機会も増えて、社会とつながる機会が増えてくるかと思っています。体験からそういうことを感じましたので、施策の中でも活かしていただければと思います。</p>
健康福祉部長	<p>経験に基づく貴重なご意見ありがとうございました。介護予防の取組については、男性より女性の参加者が圧倒的に多く、健康寿命が長いというのはあるかもしれませんが、そういうところに出てくるのが苦手なのは男性のほうが多いのかなと思います。これを解消するために農業を使った介護予防を展開しております。こちらは認知症予防ですが、農業なので男性の方が多く参加しております。少しでも男性が参加しやすいようなメニューを考えまして、社会参加を進めていきたいと考えております。これは認知症予防や介護予防にもつながりますので、そういった機会</p>

発言者	発言内容
	をどんどん作っていきたいと考えています。
I 委員	ありがとうございました。
稲葉会長	ご意見ありませんか。ないようですので基本目標5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」については審議結果のとおり決定いたします。
8. その他	
9. 閉会	
稲葉会長	最後に、その他として委員から何かございますか。
一同	(意見なし)
稲葉会長	事務局から何かありますか。
事務局	<p>それでは、その他として何点か申し上げます。</p> <p>明日から専門部会に入ります。その後、第3回の全体会を12月4日午後1時30分から開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それから、報酬の支払いに必要な請求について、今回の会議資料と一緒に同封させていただいています。会議終了後、提出をお願いします。本日、お忘れの方は、明日からの専門部会の際に、事務局に提出してください。</p> <p>最後に、明日からの専門部会の打合せをしたいので、各専門部会の部会長におかれましては、この後、部会長会議を開催したいと思います。第1専門部会長の塩谷様、第2専門部会長の石井様、第3専門部会長の濱田様、第4専門部会長の村田様はお忙しいところ大変恐縮ですが、お残りいただけますようお願いいたします。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
稲葉会長	これにて本日の会議を終了します。会議については、改めて事務局から通知をさせていただきますので、よろしく申し上げます。長時間、お疲れ様でした。